令和９年度 只見町任期付職員（社会人経験者／一般事務職）採用候補者試験要領

令和９年度只見町任期付職員(社会人経験者／一般事務職)採用候補者試験を次により行います。

１　試験職種及び採用予定人員等

試　験　職　種	採用予定人員	業　務　内　容
一 般 事 務 職	１　名　程　度	観光振興に関する業務

２　採用予定年月日　　令和９年４月１日

３　受験資格　（学歴は問いません。）

・昭和４６年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者。
・民間企業等における職務経験年数が直近１０年中（平成２８年１１月１日から令和８年１０月３１日まで）の期間において、通算５年以上有する者。
※民間企業等における職務経験年数は、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週あたり２０時間以上勤務した期間とします。（ボランティア活動等は除く。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
（１）日本の国籍を有しない者
（２）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
（３）公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者。
（４）日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

４　試験の方法

・書類審査
・小 論 文　「課題」は、当日試験開始時に提示します。
（提示した課題について、400字詰原稿用紙2枚にまとめる。）
・面接試験　個別面接を行います。
※持参品等詳細は、申込者に通知します。

５　日　　時　　令和９年１月２２日（金）

詳細日程は、申込者に通知します。

６　場　　所　　只見公民館

住所　只見町大字只見字宮前１３９０番地　／　電話　0241-82-2141

７　事前に提出する書類

面接カード（別途指定する日までに提出）

８　合格発表

・試験結果は、２月中旬に通知予定です。
・合格者は、「只見町公告式条例」に定める掲示場に掲示します。

９　合格者の採用

（１）合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は登録の日から１年間です。
（２）任期は採用された日から３年以内となります。

１０　給与及び勤務時間等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。
（１）初任給は、本町の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
（２）勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週５日、１日７時間４５分勤務です。

１１　受験手続き及び受付期間

（１）申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務企画課及び朝日・明和公民館で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に赤で**「任期付職員試験（社会人経験者）申込用紙請求」と書いて、１４０円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形２号）**を必ず同封して下さい。

（２）申込の方法

①　申込用紙に必要事項を記入して、役場総務企画課まで提出して下さい。**その際１１０円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長形３号）**を**忘れず添付**ください。

②　申込書を郵送する場合も、**同様に自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「任期付職員試験（社会人経験者）申込」**と書いて、必ず**簡易書留**にて送付ください。

（送付先）　〒９６８－０４２１　福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤１０３９番地
只見町役場総務企画課総務係　宛て

③　受験票を受領したときは、最近６ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦６ｃｍ×横４ｃｍ）１枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。
（受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

（３）受付期間

令和８年１１月３０日（月）から令和８年１２月２５日（金）まで**（執務時間中に限ります。）**

郵便による申込書提出の場合は、**令和８年１２月２３日（水）**までの**消印**のあるものに限り受け付けます。

１２　その他

（１）受験の際は、「ＨＢ」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

（２）受付時間は厳守のこと。

（３）この試験に関し不明な点は、役場総務企画課に問い合わせてください。

役場総務企画課　　℡0241（82）5210（ただし、執務時間中に限る。）

郵便で問い合わせる場合は、１１０円切手を貼った自分宛の返信用封筒（長形３号）を必ず同封してください。

（４）インターネットによるメール等での問い合わせについては、対応いたしませんので、ご了承ください。